

射水市都市計画マスタープラン改定（事前調査）支援業務委託に係る公募型プロポーザルに係る質問書に関する回答

番号	質問	回答
1	技術提案書作成要領、2業務内容、(3)住民の意向の把握、分析に関して、「総合計画等の策定時などで実施されている住民意向調査若しくは住民アンケート結果等から～」とあるが、本業務において新たにアンケート調査等は行わずに、既往の調査結果を活用して住民意向の把握、分析を行うという解釈でよいか。	今年度、現状把握のためのアンケート調査を行うことが必要と考えています。一方、来年度以降のアンケート調査については、現状は想定していません。しかしながら、今年度の調査内容を踏まえ不足・追加部分について、改めてアンケート調査等が必要となる可能性があります。
2	技術提案書作成要領、2業務内容、(11)都市計画マスタープラン検討委員会、及び庁内検討会議の運営補助に関し、これら検討委員会及び庁内検討会議の開催(時期や回数等)に関して、前提条件として考慮すべき点などがあれば、教えてほしい。	都市計画マスタープラン検討委員会及び庁内検討委員会は、今年度1回ずつ行うことを想定しています。 来年度以降は、現状では回数等の具体的内容は未定ですが、複数回行うことを想定しています。また、検討委員会のメンバーは射水市都市計画審議会のメンバー構成を軸に考えることを想定しています。
3	提出書類に関して、実施要領、4参加表明・技術提案等の手続、(4)技術提案書等の提出、提出書類の中に「業務工程表(様式任意)」があるが、これは「技術提案書(様式7)」(技術提案の5つ目の項目)に含まれるものという解釈でよいか。	お見込みのとおりです。
4	審査の評価基準(項目、基準、評点など)について、明らかにできるものがあれば教えてほしい。	評価基準の詳細については、非公表としています。
5	プロポーザル実施要領4ページ目の提出書類の説明において、“業務工程表(様式任意)”となっているが、【作成要領】の3ページ目の“4 技術提案書の作成”の(2)にある、業務工程表とは同じものであるという認識でよいか。	お見込みのとおりです。
6	プロポーザル実施要領5ページ目の“5 受注候補者の選定”の(2)にある、プレゼンテーション実施要領は、ホームページで公開されているか。	参加表明書を提出した事業者に対し、6月15日(木)までに通知いたします。

7	プロポーザル実施要領5ページ目の” 予定業務担当者調書(様式6)”管理技術者と主技術者のみを記述し、その他の担当者全員分を作成しなくてもよいと理解してよいか。	お見込みのとおりです。
8	プロポーザル実施要領4ページ目の”提出書類”の会社概要書及び予定業務担当者調書に記載する経歴や実績には、「完了はしていないが、受注済みの業務」を記載してもよいか。	会社概要書(様式4)の「3 同種・類似業務経歴」及び予定業務担当者調書(様式6)「主な業務実績」については、完了済みの業務及び従事中の主な業務について記入ください。
9	射水市の都市計画基礎調査のデータは活用可能か。また活用可能の場合、本調査の実施年次・調査項目・図面の元データ形式を教えてください。	活用可能です。図面の元データ形式については、dwg 及びシェープ形式です。 実施年次:平成25年度 調査項目:人口、産業、土地利用、建物、都市施設、交通、地価、自然環境、公害及び災害、地域の特性に応じて必要な事項
10	技術提案書作成要領3ページ目の(11)にある、検討委員会・庁内検討会議の運営補助について、想定されている回数があれば、教えてください。	質問2を参照。
11	技術提案書作成要領3ページ目の(12)にある、“市の指定する学識経験者等”について、現時点で想定されておられる方及び人数が分かれば教えてください。また、謝金の額は市の規定によればよいか教えてください。	見積もりの便宜上、1名とし、謝金の額については、各社の規定にてお願いします。なお、見積書中には”市の指定する学識経験者等”との協議に要する費用は、他の費用との区別が分かるように記載願います。
12	技術提案書作成要領では、本業務では住民意向の把握は既存アンケートから行うこととなっているが、例えば総合計画の市民意向調査結果について、地域別での分析結果はあるか。また無い場合は、元データの提供は可能か。	質問1を参照。
13	次年度以降の都市計画マスタープラン策定に際して、改めて市民アンケートを行うことは予定されているか。	質問1を参照。
14	本業務において、公共施設の維持管理に関して、旧耐震基準(新耐震基準を満たしていない)の公共施設の位置図などは提供可能か。	射水市のホームページに掲載しております、射水市公共施設白書及び射水市公共施設等総合計画管理計画をご参照願います。
15	業務内容に「検討委員会、庁内検討会議の運営補助」とあるが、本業務でそれぞれ何回を想定しているか。	質問2を参照。

16	業務工程表作成にあたり、業務の開始時期(契約時期)はいつごろを想定すればよいか。	平成29年7月初旬から中旬を想定しています。
17	業務工程表は、H31年度までのすべて(立地適正化計画策定を含む)を対象に作成するのか。	今年度の業務期間(契約締結日から平成30年3月27日(火))における業務工程について作成してください。
18	都市の概況把握にあたり、GISデータの整備状況を教えてほしい。 1 都市計画基礎調査の実施状況(実施年度・実施項目)。 2 公共施設データは、公共施設等総合管理計画で整備済みか。 3 災害(災害履歴、ハザード区域等)に関するデータは提供可能か。 4 都市計画に関するGISデータ(用途地域、都市施設など)は整備済みか。 5 固定資産の家屋図はGISで整備されているか。また、家屋図、固定資産のデータ(個人情報を除く)は借用可能か。	1 質問9を参照。 2 整備済みです。本市のホームページにて公表しているものを参照してください。 3 本市のホームページにて公表しているものを参照してください。 4 平成19年度に整備したデータが最新で、借用可能です。また、今年度中に修正予定としています。 5 整備済みで借用可能です。
19	都市計画MP検討委員会、庁内検討会議について、開催回数、開催時期、メンバー構成(人数)等で規定の条件はあるか。	質問2を参照。
20	技術提案書作成要領「2-(3)住民の意向の把握、分析」において、本業務で新規にアンケートを実施することを想定されているか。	質問1を参照。
21	都市計画基礎調査のデジタルデータは、業務実施時に提供可能か。	質問9を参照。
22	都市計画マスタープラン改定(平成29年度～平成31年度)の実施内容について、各年度の具体的な作業内容を教えてほしい。 なお、平成29年度:事前調査において「地域毎の地域像や実施されるべき施策等の検討」となっているが、平成30年度・平成31年度は「地域毎の地域像や実施されるべき施策等」についてどの様な作業を考えているか、平成29年度業務内容との関連性も含めて教えてほしい。	来年度以降の業務は、今年度の事前調査及び検討の内容を踏まえて実施する必要があると考えています。マスタープラン改定に向けて、各年度において必要と考えられる作業及びその具体的作業内容や手法について、ご検討及びご提案ください。 なお、「地域毎の地域像や実施されるべき施策等」については、射水市においてその施策等を検討するにあたって、必要とされる事前調査、検討の方針等についてご検討及びご提案ください。 一方、今年度の調査及び検討を踏まえ、来年度以降は、全体構想の見直しを行った後、それを踏まえて地域別構想の見直しを行い、平成31年度末に成案策定

		及び公表をすることを、現状、想定しております。
23	<p>立地適正化計画策定に関して、以下の点について教えてほしい。</p> <p>1「平成30年度から予定」となっているが、「平成30年度」の単年度だけか、「平成30年度～平成31年度」の2ヵ年で実施するのか。</p> <p>2”プロポーザル実施要領（6）業務内容2”には、平成29年度に「立地適正化計画策定の可否の検討」とある。なお、”プロポーザル技術提案書作成要領 2業務の内容”には、「立地適正化計画策定の可否の検討」に関する事項がない。「立地的成果計画策定の可否の検討」は平成29年度業務に含まれているのか。</p> <p>3「立地適正化計画策定の可否の検討」の具体的な内容を教えてほしい。</p>	<p>1立地適正化計画については、今年度の事前調査及び検討を通して、将来の方向性を決めていく必要があると市では考えています。その期間、時期等についても、市を取り巻く諸状況を鑑み、ご検討及びご提案ください。</p> <p>2「立地適正化計画策定の可否の検討」は、平成29年度業務に含んでいるとご理解ください。</p> <p>3今年度において、市の現状把握、課題の整理、本市の目指す都市像の検討等の業務を通して、来年度以降に市として立地適正化計画の策定が必要であるかどうかの検討が必要であると市では考えています。そのための方針、手法、必要な調査及び検討等、についてご検討及びご提案ください。</p>
24	<p>「都市計画マスタープラン検討委員会」「庁内検討会議」などの検討委員会に関して、以下の点について教えてほしい。</p> <p>1平成29年度～平成31年度の各年で何回の実施を予定しているか。</p> <p>2会場費用などについて事業者負担はあるか。</p> <p>3市が指定する学識経験者等との協議に要する費用について、対象者は何名を考えているか。</p>	<p>1現状、具体的な回数は未定ですが、複数回行うことを想定しています。</p> <p>2学識経験者等の招請にかかる費用以外で、事業者の費用負担はありません。</p> <p>3質問11を参照。</p>
25	<p>都市計画マスタープラン、立地適正化計画の成果品に関して、以下の点について教えてほしい。</p> <p>1冊子・概要版などの印刷を本業務で考えているか。</p> <p>2本業務成果に含まれる場合、印刷部数を教えてほしい。</p>	<p>今年度の業務において、特に冊子及び概要版の印刷は想定していません。最終的に都市計画マスタープラン、立地適正化計画の策定となった際にはそれぞれの冊子・概要版の印刷は想定しておりますが、部数等の詳細については未定です。一方、今年度の業務の成果品としては、報告書（A4判・簡易製本）3部、都市計画マスタープラン検討委員会及び庁内検討委員会の議事録（A4判）3部、原稿及び原図（電子データ）1式、を想定しています。</p>
26	<p>都市計画マスタープラン、立地適正化計画への住民参加に関して、以下の点について教えてほしい。</p> <p>1ワークショップや住民説明会などの開催予定はあるか。</p> <p>2開催予定があり、開催費用が事業者負担の場合は、開催時期と回数を教えてほしい。</p>	<p>住民参加に関する内容については、必要に応じてご提案ください。</p>

27

提出書類の様式について、書類は、様式4～業務工程表までをホッチキスによる左綴じとして7部提出することによいか。

その通りで問題ありません。